

事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画

令和3年5月14日

中部ブロック事業用自動車安全対策会議

1. はじめに

事業用自動車の事故削減に向けた取組みについては、国土交通省と自動車関係団体等が参画して平成21年3月に「事業用自動車総合安全プラン2009」が策定され、その後、重大な事故の発生並びに昨今の自動車を取り巻く環境変化等を踏まえ、平成29年6月、「事業用自動車総合安全プラン2020」（以下「プラン2020」）が取りまとめられた。

中部運輸局管内においても事業用自動車総合プラン2009の策定を受け、中部ブロック事業用自動車安全対策会議を設立し、官民が連携して取組みを進めるほか、平成29年12月6日にプラン2020の策定を受け「事業用自動車総合安全プラン2020中部ブロック取組計画」を策定、中部ブロックにおいても取組のさらなる推進を図ることとした。

令和3年3月、事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会において、プラン2020の数値目標達成状況を踏まえるとともに、自動車運送事業者・自動車運送事業の利用者及び行政による相互的な取組のさらなる推進、関係者の新型コロナウイルス感染拡大等の大きな社会的変容に対する臨機応変な対応、激甚災害への対応等、関係者が現在及び今後対応していかなければならない事象を反映し、新たに「事業用自動車総合安全プラン2025」（以下「プラン2025」）が取りまとめられた。

プラン2025の策定を受け、中部ブロックにおいても、改めて次の取組を進め、PDCAサイクルに沿って計画的な事故等削減を目指す。

2. 事故削減目標の設定（Plan）

令和7年までに達成すべき事業用自動車第1当事者となる事故及び飲酒運転の削減目標については、プラン2025において設定された目標値を踏まえ、以下の目標値（ブロック目標）を設定する。

なお、ブロック目標は全国の目標値と全国の令和元年の事故等発生状況とを比較し、それぞれの減少割合を算出し、中部ブロックの令和元年度の事故等発生状況に算出した減少割合を乗じたものをブロック目標とする。

ただし、重傷者数については算出した全国の減少割合が小さいため、中部ブロックの過去の事故減少傾向を基礎として算出する。

【中部ブロック全体目標】令和7年までの目標

	共通	
ブロック	24時間死者数	19人以下
	重傷者数	81人以下
	人身事故件数	1,467件以下
	飲酒運転	ゼロ

【中部ブロック各モードの目標】令和7年までの目標

	バス		タクシー		トラック	
ブロック	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	19人以下
	死者数	ゼロ	死者数	ゼロ	重傷者数	61人以下
	重傷者数	5人以下	重傷者数	15人以下	人身事故件数	990件以下
	人身事故件数	54件以下	人身事故件数	423件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	506件以下
	乗合バス車内事故件数	11件以下	出会い頭衝突事故件数	91件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	3件以下				

※各県各モードの目標値については、別紙1のとおり

【参考：プラン2025で設定された全国目標】令和7年までの目標

	共通	
全国	24時間死者数	225人以下
	重傷者数	2,120人以下
	人身事故件数	16,500件以下
	飲酒運転	ゼロ

	バス		タクシー		トラック	
全国	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	190人以下
	死者数	10人以下	死者数	25人以下	重傷者数	1,280人以下
	重傷者数	150人以下	重傷者数	690人以下	人身事故件数	9,100件以下
	人身事故件数	800件以下	人身事故件数	6,600件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	3,350件以下
	乗合バス車内事故件数	85件以下	出会い頭衝突事故件数	950件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	20件以下				

3. 目標達成のために講ずべき施策の策定及び実施（D o）

3-1 中部ブロック最重点施策の策定・実施

目標の達成に向けては、プラン2025で策定された施策を推進するほか、中部ブロックにおいては最優先で取り組むべき課題を明確にし、取組の結果の「見える化」を図るため、最重点施策を策定し、実施する。

最重点施策は、中部ブロック全体で取り組むべき施策及び各県各モードで取り組むべき施策の2点とする。

3-1-1 中部ブロック全体での最重点施策

「飲酒運転ゼロ」を中部ブロックの最重点施策とする。

3-1-2 各県各モードでの最重点施策

過去の事故等発生状況を踏まえ、各県各モードで削減すべき事故類型1点を選択、これを削減するための施策を策定・実施する。

選択する事故類型については、単に事故件数の多い類型のみならず、事故発生に至った背景あるいは今後増加が予想される事故類型等、各県の状況に即した類型とする。

各県各モードで策定した施策については別紙2のとおり。

3-2 重点施策の策定・実施

3-1で設定した最重点施策とともに、プラン2025で策定された重点施策を基に、以下の施策を目標達成のための重点施策とする。

なお、必要に応じて重点施策のほか事故削減に資すると思われる施策または緊急で対応すべき施策を別途追加する。

重点施策

I. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

①新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

【運輸局（自動車監査官、保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 運輸安全マネジメント評価を通じ、感染症に係る事業者の取組を確認し必要に応じて助言等を実施
- 非接触型事業運用及び業務効率化に向け、I o T等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査を実施
- バス・タクシーの車内換気の安全性を周知
- 適性診断のオンラインカウンセリングの実施による感染症拡大防止対策の推進
- 指導講習のリモート方式の実施による感染症拡大防止対策の推進

【バス業界】

- 「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の周知徹底
- 車内の座席、つり革、手すり等の消毒の徹底
- マスクの着用、時差出勤、車内換気の周知の徹底
- 対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底
- 運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底
- 旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び手洗いの励行等感染防止対策を徹底すること、時差出勤の推奨、会話を控えること等と呼びかけるよう周知
- 高度な点呼機器の活用によるI T点呼（遠隔点呼）の導入を推奨
- 換気改善装置の導入促進及びバスを安心して利用して頂く車内換気等の啓発

【タクシー業界】

- エッセンシャルワーカーとして、公共交通を維持するため「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の周知徹底
- マスクや手袋の着用、車内換気の周知の徹底
- 乗客降車後の車内消毒の徹底
- 対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底
- 運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底
- 旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び可能な限り助手席への乗車を避けることなどを要請するステッカーを貼付等し周知

【トラック業界】

- 「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、荷物の受け渡し、荷役等におけるマスクや手袋着用、及び荷積み前や荷卸し後の車内及び資器材の消毒の周知徹底
- トラック運送事業における取引環境・労働時間改善協議会での検討により、物流の効率化に向けた生産性の向上、労働時間の改善を推進（具体例：納品書の電子化（ペーパーレス）、宅配便荷物宅配ボックスの活用や置き配など、新しい生活様式に順応した配送業務の効率化）
- トラック運転者に適用される関係法令の遵守及び労働環境改善のため、高速道路のSA・PAの駐車スペースの確保、休憩・休息施設や中継物流拠点等の整備・拡充などの関係者への働きかけ

②人手不足の深刻化、働き方改革の推進

【運輸局（旅客第一課、旅客第二課、貨物課）】

- 「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に盛り込まれた施策の推進
- 「ホワイト物流」推進運動の展開
- 自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の推進
- 標準的な運賃の浸透など改正貨物自動車運送事業法の取組の推進（貨物課）

【バス業界】

- 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」（厚生労働省委託事業）を活用し、バス会社への就職を支援（令和4年度まで）
- 「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進
- 運行管理業務の受委託や短期出向を受け入れ等での労働力の確保

【タクシー業界】

- 「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進
- 「働きやすい職場認証制度」の推進による、より働きやすい労働環境の実現、安定的な人材の確保
- 「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」（厚生労働省委託事業）を受託し、タクシー会社への就職を支援（令和4年度まで）
- 「ハイヤー・タクシー業高齢者の活躍に向けたガイドライン」に沿った高齢者の活用促進

【トラック業界】

- 就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース事業」を展開するほか、トラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保セミナー（若年・女性運転者・高齢者確保）の全国展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともに、インターンシップ導入促進支援事業、人材確保支援助成事業、準中型免許取得助成事業を実施
- 「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」等を活用し、荷主の協力

も得て働き方改革を推進するとともに、標準貨物自動車運送約款（国土交通省告示）により、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境を整備

③激甚化・頻発化する災害への対応

【運輸局（自動車監査官、保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 運輸安全マネジメント評価の一環として、事業者の自然災害対応への取組（防災＋事業継続）に対する評価・助言等を行い、事業者の災害対応能力の向上を促進
- 事業者の防災力を高め、発災時においても業務を継続し、円滑にヒト・モノの輸送を実施できる体制の構築
- 台風・大雪等の異常気象時における輸送の目安の周知等、安全性向上を促進
- ガイドラインセミナーにおける「運輸防災マネジメント指針」の紹介

【バス業界】

- 「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進

【タクシー業界】

- 「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進

【トラック業界】

- 「運輸防災マネジメント指針」の周知を図り、各事業者の自然災害対応への取組（防災と事業継続）を促進することにより防災体制の構築と実践を推進
- 大規模災害発生時等における支援物資拠点での物流管理を担う「災害物流専門家」に関し、全ト協で策定した育成プログラムに基づく災害物流専門家研修を全国展開するほか、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、緊急物資輸送体制の確保による被災地支援・復旧・復興に取り組む

④オリパラ・万博開催等に伴う人流・物流の変化への対応

【運輸局（旅客第一課、旅客第二課、貨物課、保安・環境課）】

- 「2020TDM推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」を推進
- バス等を使用したテロについて、バス事業者等による不審者の発見・不審物の検知を早期に行う等、未然防止を図るための対策の徹底

【バス業界】

- 「訪日外国人向けバスサービス向上アクションプラン」に従ったハード、ソフト両面での取組推進
- バスジャック訓練等実施しテロ対策の徹底

【タクシー業界】

○

【トラック業界】

- 東京2021大会等の円滑な大会運営・輸送の実現と、経済活動の維持との両立を図るため、交通量の抑制や分散・平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」の取組を推進（具体例：夏期休暇制度やテレワーク・時差出勤制度の導入のほか、物流に関しては、配送の時間変更やルート変更など）

Ⅱ．抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

①飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

【運輸局（保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 点呼の正しいタイミングの周知や、アルコール検知器の要件追加による点呼時のアルコールチェックの強化

- 運転者に対する、多量飲酒等不適切な飲酒の有無など飲酒傾向の自覚を促す指導監督の推進及び健康管理支援事業との連携促進
- 初任運転者に対する、飲酒傾向の確認や重点的なアルコールチェックによる、飲酒運転の習慣化の防止
- 事業者の優良取組事例並びにアルコール依存症や多量飲酒等不適切な飲酒に係る周知
- 飲酒運転の実態把握に向けた事故報告規則における報告項目の追加
- 運行管理者講習等での飲酒運転撲滅の周知・徹底

【バス業界】

- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発
- 飲酒運転・薬物運転の根絶を啓発するセミナー等の受講促進
- 飲酒運転・薬物運転惹起事業者に対する指導内容と再発防止対策を展開
- 運転者に対する日常的飲酒に関する指導を徹底

【タクシー業界】

- 「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転ゼロへ向けた取組推進
- 性能良好なアルコール検知器の導入促進
- ASK等の講習会の啓発
- 飲酒運転撲滅の啓発

【トラック業界】

- 「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底
- 事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る
- 飲酒運転根絶に向けた各都道府県の取組事例について情報の共有化を図り飲酒運転根絶に向けた取組を積極的に展開

②「ながら運転」の増加への対応

【運輸局（自動車監査官、保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 講習・セミナー等において、運転中の携帯電話等の使用禁止の啓発
- 事業用自動車の運転者が運転中に携帯電話等を操作した全ての事案について、監査を実施

【バス業界】

- ドライブレコーダーの映像等を活用し運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止の指導を徹底するとともに、事故惹起者に対する指導内容と再発防止対策を展開

【タクシー業界】

- 「ながらスマホ禁止」のステッカーの車両貼付による、運転者や旅客等に対する注意喚起の推進

【トラック業界】

- 各季の交通安全運動等の機会をとらえ、運転中のスマートフォン等の画像の注視や、携帯電話等を用いて通話する行為は関係法令違反であり、かつ極めて危険であることを広報・周知

③社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

【運輸局（保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 講習・セミナー等においてあおり運転の悪質性・危険性について啓発

【バス業界】

- 「あおり運転」の悪質性・危険性について、各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施

【タクシー業界】

- ドライブレコーダーの装着率向上と、犯罪や事故捜査のために各都道府県警察へドライブレコーダーの映像等情報提供の取組の推進

【トラック業界】

- 妨害運転罪の創設を踏まえ、いわゆる「あおり運転」の悪質性・危険性について、各季の各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施

Ⅲ. ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進

① デジタルトランスフォーメーション（DX）

【運輸局（保安・環境課）】

- 非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施

【バス業界】

- IoT・AIを活用した運行管理システムの周知及び普及
- ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導に活用

【タクシー業界】

- 通信事業者等と連携し、旅客需要を予測する「AIタクシー」の普及・促進
- AIを活用したドライブレコーダーによる交通事故削減技術の普及・促進

【トラック業界】

- 事業者側において、車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムの導入を、また、荷主側には納品等の予約受付システムの導入促進を図り、配送ルートの最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を図れるよう取り組む

② 自動車の先進安全技術のさらなる普及

【運輸局（保安・環境課）】

- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載する車両に対する購入補助

【バス業界】

- 衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等運転支援装置の導入を推進

【タクシー業界】

- 先進安全自動車（ASV）タクシーの導入促進の取組
- 前後のセンサー等のほか、両サイドの安全装備の充実等さらなる安全性の追求

【トラック業界】

- 先進安全自動車（ASV）の普及拡大を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進

③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

【運輸局（保安・環境課）】

- デジタル式運行記録計の普及促進のための補助事業の実施

【バス業界】

- ICTを活用したリアルタイムの動態管理等高度な運行管理を推奨
- 適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブックの活用を推奨

【タクシー業界】

- 一定の条件の下、認められているICTを活用した運行管理について、コロナ染症対策の一環としても導入促進
- デジタル式運行記録計の普及拡大のための取組の実施

【トラック業界】

- デジタル式運行記録計の高度化に合わせ、I T機器等を活用した高度な点呼システムの普及・拡大

④無人自動運転サービスに向けた安全確保

【バス業界】

- 無人自動運転サービスにおけるガイドラインの周知
- 国の先進安全自動車（A S V）推進計画及びラストマイル走行実現に向けた取組に参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・ラストマイル走行など新技術を活用した旅客運送の安全性の向上等の推進に取り組む

【タクシー業界】

- 無人自動運転サービスにおけるガイドライン及び安全性・利便性の確保と周知

【トラック業界】

- 国の先進安全自動車（A S V）推進計画及び隊列走行実現に向けた取組に参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進に取り組む

IV. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

①依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

【運輸局（保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知
- 乗客に対して車内事故の危険性について周知
- 道路利用者に対し、バス車両付近での急制動や強引な割り込みが車内事故を誘発すること等を周知
- 運行管理者講習等で車内事故撲滅の周知・徹底
- 危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進

【バス業界】

- ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施の推進
- 発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底
- 車内事故防止の啓発活動の実施の推進
- 運転者、乗客が無意識に動作を先行してしまうことについて運転者教育を推進
- 停留所等発進時における安全基本動作の徹底

②路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応

【運輸局（旅客第一課、保安・環境課）】

- 車いす未固定による危険性や車いす種類毎の固定方法等の理解を促すための運転者教育の推進
- 車いす使用者のバス利用に関して、バス利用者からの受容を促進
- 車いす固定に関する関係者間（行政、バス事業者、車いす使用者、車いすメーカー等）での情報共有の促進
- 車いすに係る事故報告の拡充による事故実態の把握と対策検討

【バス業界】

- 障がい者の方への接遇・介助の基本を習得する研修の受講を推奨

○ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施を推奨

○車いす対応のスロープ、固定装置の統一化を推奨

③高齢歩行者の死傷事故への対応

【バス業界】

○高齢者が安心・安全に乗降できる「ゆとり運転」を徹底するための、ドライブレコーダーを活用した指導体制の構築

○高齢者が多い地域、施設等を把握し、点呼時に乗務員に注意喚起するとともに、危険マップ等を作成し、営業所内に貼付

【タクシー業界】

○路上寝込み者発見時の警察への通報及び保護活動

○徘徊老人等の保護等

○高齢歩行者の行動特性に配慮した安全走行の励行

【トラック業界】

○高齢歩行者が事故被害者となる事故態について調査・分析を行い、高齢歩行者特有の行動（昼間の交差点及び夜間の道路横断等）を把握した上で、高齢歩行者の早期認知の重要性を周知するほか、事故を未然に防ぐための車両周辺の安全確認支援装置の導入促進

④高齢運転者事故への対応

【運輸局（保安・環境課）、自動車事故対策機構】

○高齢運転者の事故の特徴や事業者の優良取組事例の周知

○視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨

○運行管理者講習等で高齢運転者の事故防止を注意喚起

○加齢に伴う身体・認知機能等の変化を自覚させ、安全運転に繋げる新たな適性診断項目の開発・受診促進

【各業界】

○適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用促進

【バス業界】

○高齢運転者の健康管理の把握を推奨

○健康管理マニュアルの活用を推奨

【タクシー業界】

○高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施

【トラック業界】

○高齢運転者特有の運転行動等について啓発するとともに、高齢運転者の事故事例などを踏まえた事故防止活動を展開

V. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

①各業態の特徴的な事故への対応

【運輸局（保安・環境課）】

○事故統計を用いた各業態の事故の特徴分析及び各業界への周知と対策検討

○各業態の特徴的な事故に対する優良取組事例を周知し、事故防止を啓発

○事業用自動車事故調査委員会にて検討された再発防止対策の確実な推進

【バス業界】

○交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底

○発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底

○乗客へのシートベルトの着用案内を徹底

○発進時におけるアンダーミラーによる直前横断者の確認の徹底

【タクシー業界】

- 交差点事故（出会い頭、人対車両）防止対策と路上寝込み者の轢過防止対策。特に安全不確認・前方不注視・信号無視等違反防止のため、初心に戻り基本動作の徹底
- 信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。特にドラレコ・デジタコによる危険予知訓練の推進
- 運行管理者等による同乗指導。長年にわたる「慣れと負の学習」の運転の是正指導
- 早めのライト点灯とこまめなライト上向き走行
- 全国交通安全運動期間及び年末年始等における街頭指導の実施
- 「交通事故抑止対策等の徹底と乗員の安全確保に関する決議」（事業者大会決議）による交通安全意識等の定着・向上
- 都道府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施及び、受講の促進
- すべての座席でシートベルト着用の徹底
- ポスター、機関紙等による広報、啓発

【トラック業界】

- 車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握するとともに、交通事故実態に則した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図る
- 先進安全自動車（ＡＳＶ）の普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進

②健康に起因する事故の増加への対応

【運輸局（保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- セミナー等を通じた健康起因事故防止対策の周知
- 健康起因事故防止対策に必要なスクリーニング検査についてのガイドライン（ＳＡＳ、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患）の周知
- 視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨
- 運行管理者講習等で健康起因事故防止を啓発
- 適性診断（一般診断）により、自分の疲労蓄積度を確認

【バス業界】

- 健康管理マニュアル、自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドラインの活用を推奨
- 健康診断の受診を徹底
- 睡眠時無呼吸症候群（ＳＡＳ）のスクリーニング検査の促進
- 運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進
- 確実な点呼等により睡眠不足のチェック、過労運転の防止を推進
- ドライバー異常時対応システムの導入促進
- 個別の運行判断の指針の整理

【タクシー業界】

- 「事業用自動車の運転者に関する健康管理マニュアル」、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」、「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」を活用した健康起因事故防止の推進
- 健康診断有所見者に対するフォローアップの実施
- ＳＡＳスクリーニング検査の受検推進キャンペーンを実施し、睡眠時無呼吸症候

群による事故の未然防止を推進

○健康管理等の徹底（心の健康管理・カウンセリング・ストレスチェック等含む）

【トラック業界】

○「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策など8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため、健康起因事故防止セミナー、定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナーを全国展開するとともに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成、血圧計の導入助成を実施

③大型車の点検整備の実施の推進

【運輸局（整備課、保安・環境課）、自動車整備振興会】

○大型車の車輪脱落事故や車両火災に係る再発防止策を含め、確実な点検整備の実施について、自動車点検整備推進運動等により啓発

○大型車の車輪脱落事故の発生状況を継続的に監視し、発生状況を踏まえた対策の検討

【バス業界】

○バス車両の点検整備を確実にを行うことにより、車両故障、車両火災、車輪脱落事故によるバス運行への影響を排除し、安全運行を徹底するよう啓発

【トラック業界】

○車輪脱落事故防止の観点から、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適正な作業を周知徹底

○関係業界団体等と連携し、車輪脱落事故を防ぐ4つのルールなどの啓発活動等を通じ、増し締め徹底や日常点検の励行などを啓発

○トレーラ火災の未然防止を図るため、トレーラの適正な使用等に係る研修を実施し、日常点検及び定期点検整備の重要性について啓発

④運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

【運輸局（自動車監査官）、自動車事故対策機構】

○貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント評価については、全ての貸切バス事業者に対する評価の実施を令和3年度末までに終了させるとともに、令和4年度からは下記の優先付けのもと計画的な評価を着実に実施

1. 新規許可を受けた貸切バス事業者
2. 一定規模（50両）以上の貸切バス事業者
3. その他評価の実施が必要と認められる貸切バス事業者

○貸切バス事業の更新制導入に伴い、事業者の安全管理体制の構築状況を確認し、さらなる安全確保を目的に運輸安全マネジメント評価を実施

○国土交通省が認定する認定セミナーを活用して運輸安全マネジメント制度を普及・啓発

【バス業界】

○地方バス協会における運輸安全マネジメント講習の実施

○貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進

○セーフティーバス制度を充実し、利用の促進と周知を実施

【タクシー業界】

○運輸安全マネジメントを通じた安全文化の醸成と安全対策の徹底

○運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会等との連携及び中小規模事業者に対するセミナーの受講促進

【トラック業界】

○運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車両台数の範囲拡大）について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組の深度化高度

化を図るため、官民一体で取り組む普及・啓発活動を推進

⑤監査のあり方

【運輸局（自動車監査官）】

- ICTを活用した監査事務の効率化
- 厳格化した処分基準に基づく、貸切バスの安全確保に向けての監査の実施
- 過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効果的な監査の実施
- 貸切バスの適正化機関を活用し監査機能を補完し、国による監査の重点化を実施

【トラック業界】

- 法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がE評価又はD評価に事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行う

⑥初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

【運輸局（保安・環境課）、自動車事故対策機構】

- 講習等を通じた、運転者に対する指導監督の徹底
- 講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知
- 適性診断受診の徹底と活用促進
- 危険予知トレーニング用視聴覚教材による事故防止活動の推進

【バス業界】

- 自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルの活用を推奨
- 初任運転者等に対する実技訓練の実施の徹底

【タクシー業界】

- 運行管理者等による同乗指導の実施
- ドライブレコーダーの映像を活用した安全教育の実施
- 乗務員採用後の社内研修等の充実
- 新規事業者講習会の実施

【トラック業界】

- トラックの初任運転者等について安全運転の実技等を義務化する等、運転者教育の強化を図るために改正された国の指導及び監督指針（国土交通省告示）を踏まえ、全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、都道府県トラック協会と連携して実効性のある教育体制の整備を図る

VI. 道路交通環境の整備

道路交通環境の整備

【バス業界】

- 交差点における事故削減効果の高い交差点改良、立体交差等の交通安全・渋滞対策、近年の自然災害等を踏まえ道路等の防災対策の強化、電柱の地下埋設等の車線拡幅、駅前広場、バスベイの整備等関係者に働きかける

【タクシー業界】

- 環状交差点や歩行者分離式信号等、重大事故抑止効果の高い交差点の拡充について関係者に働きかける

【トラック業界】

- 渋滞対策・安全対策の推進と平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保のため

め、重要物流道路の機能強化と追加指定、ミッシングリンクの解消、高速道路の4車線化の推進等道路ネットワークの整備促進と併せ、交差点における対歩行者等との事故防止効果が高いとされる歩車分離式交差点の拡充について関係者に働きかける

Ⅶ. 健康管理支援事業の取組み（継続）

【運輸局、運輸支局】

- 事業者団体、協会けんぽ（各県トラック健保）及び行政間での協定の締結
- 協会けんぽ（各県トラック健保）及び行政による事業者訪問の推進

Ⅷ. 車両故障に起因する重大事故の撲滅（継続）

①点検整備の重要性に係る内容の周知活動の推進

【整備振興会】

- 点検・整備の必要性の啓発
- 大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発

②実際の事故事例に関する情報の水平展開

【整備振興会】

- 講習等の場における事故事例の展開

3-3 Mission 1st（ミッションファースト）運動の展開（継続）

中部ブロックで設定した目標の達成に向け、関係者が一丸となって各モードの特性を踏まえつつ、情報発信を中心とする取組みの一つとして、「Mission 1（ミッションファースト）運動」を展開する。



※Mission 1st（ミッションファースト）とは

mission・・・使命、任務

1st（first）・・・・・・最初の、第一

本取組計画で掲げた目標を達成するため、以下の使命（mission）をもってまず一つずつ（first）、着実に施策を実行していくための運動。

安全管理についてより理解を深めること
 一体感を持って取組みを推進すること
 広く積極的な情報発信をすること

3-3-1 Mission 1st 運動の重点項目

以下3点を取り組みの柱とする。

情報の「受信者」の明確化	(3-3-2)
情報の「質」の向上	(3-3-3)
情報の「発信力」の向上	(3-3-4)

3-3-2 情報の「受信者」の明確化

最終的な事故等削減のキーマンは「運転者」であり、関係者が連携し運転者に適切な行動様式を伝えることが重要である。

運転者に適切かつ必要な情報を確実に伝えるため、関係者それぞれの立場に応じ、情報の受信者を明確にする。

- **行政** は事業者及び運行管理者に適切な情報を提供しよう努める
- **関係事業者団体** は事業者に適切な情報を提供しよう努める
- **事業者** は運行管理者及び運転者に適切な情報を提供しよう努める

3-3-3 情報の「質」の向上

事故等削減に向けより適切かつ必要な情報を提供するためには、情報の質を高める努力が必要であり、また、これを継続していかなくてはならない。

輸送の安全確保に関する優れた取組の発掘のほか、重大事故・飲酒運転等重大違反についても積極的な調査・分析を行い、関係者がより現実的かつ身近に感じることができ、今後の事故等削減の取組に資するよう、提供する情報の質を高められるよう努める。

- 輸送の安全確保に関する優れた取組の発掘（継続）
- 重大事故等に対する積極的な調査・分析（保安・環境課担当官が重大事故・飲酒運転等重大違反発生後の臨店監査に同行し、再発防止の観点から情報収集を実施）

3-3-4 情報の「発信力」の向上

情報がいかに優れていても、その情報が対象者に適切に伝わらなければ期待した効果は得られないのは当然であるが、過去から各種取組を実践するものの、未だ効果的な取組は見出せず、今後も引き続き検討が必要な課題である。

今一度関係者が連携を強化し、従前の取組の枠を超え、効果的な情報発信ができるよう努める。

また、情報発信は単発的に実施してもその効果は限定的となってしまうのは明らかであり、これを改善できるよう、少なくともプラン2025の期間においては当該取組に連続性を持たせることを必須とする。

- 事故等に資する情報を効果的に発信するためのコンテンツの開発・提供
- 従前関係者それぞれが行っていた情報発信について、一部の資源・資金を集約し、ブロック全体で統一したコンテンツを作成
- 取組はプラン2025の運用期間中、継続して実施

4. 実施した施策の効果検証・次年の施策への反映・見直し（Check・Act）

3. で策定、実施した取組みについて半期毎に行政・関係団体からの資料提出により進捗状況を把握するとともに、中部ブロック事業用自動車安全対策会議において進捗状況及び効果を検証し、次年の施策の見直しにつなげる。

【別紙 1】各県各モードの削減目標

	バス		タクシー		トラック	
愛知	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	8人以下
	死者数	ゼロ	死者数	ゼロ	重傷者数	24人以下
	重傷者数	2人以下	重傷者数	6人以下	人身事故件数	505件以下
	人身事故件数	31件以下	人身事故件数	247件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	249件以下
	乗合バス車内事故件数	5件以下	出会い頭衝突事故件数	48件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	2件以下				
静岡	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	4人以下
	死者数	ゼロ	死者数	ゼロ	重傷者数	16人以下
	重傷者数	1人以下	重傷者数	4人以下	人身事故件数	303件以下
	人身事故件数	16件以下	人身事故件数	140件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	155件以下
	乗合バス車内事故件数	3件以下	出会い頭衝突事故件数	35件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	1件以下				
岐阜	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	2人以下
	死者数	ゼロ	死者数	ゼロ	重傷者数	6人以下
	重傷者数	2人以下	重傷者数	2人以下	人身事故件数	74件以下
	人身事故件数	2件以下	人身事故件数	16件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	41件以下
	乗合バス車内事故件数	1件以下	出会い頭衝突事故件数	5件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	ゼロ				
三重	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	3人以下
	死者数	ゼロ	死者数	ゼロ	重傷者数	10人以下
	重傷者数	ゼロ	重傷者数	1人以下	人身事故件数	81件以下
	人身事故件数	2件以下	人身事故件数	11件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	47件以下
	乗合バス車内事故件数	ゼロ	出会い頭衝突事故件数	1件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	ゼロ				
福井	乗客の死者数	ゼロ	乗客の死者数	ゼロ	死者数	2人以下
	死者数	ゼロ	死者数	ゼロ	重傷者数	5人以下
	重傷者数	ゼロ	重傷者数	2人以下	人身事故件数	27件以下
	人身事故件数	1件以下	人身事故件数	9件以下	飲酒運転	ゼロ
	飲酒運転	ゼロ	飲酒運転	ゼロ	追突事故件数	14件以下
	乗合バス車内事故件数	1件以下	出会い頭衝突事故件数	2件以下		
	貸切バス乗客負傷事故件数	ゼロ				

【別紙2】各県各モードの最重点施策（令和3年度）
バス

モード・テーマ		愛 知		静 岡		岐 阜		三 重		福 井	
バス	削減すべき事故類型 目標	車内事故 (事故報告書提出件数) 48件 (R1) →0件 (R7)		人身事故 33件 (R1) →16件 (R7)		追突事故 1件 (R1) →0件 (R3) 車内事故 2件 (R1) →0件 (R3)		車内事故 0件 (R1) →0件 (R3)		車内事故 1件 (R1) →0件 (R3)	
	最重点施策	・事故防止委員会での徹底 ・運行管理者向け安全教育セミナーの開催 ・車内事故防止キャンペーンでの各社具体的な取組み及び利用者向け啓発の実施 ・貸切バス実務委員会での乗客へのシートベルト着用の徹底		(事故防止委員会 (年4回)での指導事項) ・第一当事者となる重大事故を0とする。 ・車内事故をなくすよう「ゆとり乗降」に取り組む。 ・やさしい運転の実施並びに車内広報の実施。		・セミナーの開催 (会員向け自動車事故防止セミナーを開催 ※令和3年度中 2回開催予定) ・衝突被害軽減ブレーキ搭載車両導入に係る費用補助 ・車内事故防止の広報ポスター、グッズ等を作製		・車内事故防止啓発フィルム (床貼付用) を購入し、希望会員 (コミバス会員も含む) に無償配布する。 ・毎年、日バスが作成する車内事故防止ポスター (縦型: 営業所用、横型: 車内掲出用) を購入し、希望会員に無償配布する。 ・以上は乗合で、貸切については、日バスが作成のシートベルト着用啓発シート (座席用) を購入し、27年度に5万枚、29年度に6万2千枚、R1年度に2万8千3百枚一括購入して会員に配布しており、今後も追加要求があれば希望会員への無償配布を継続する。		・車内事故防止策について有効な取り組みを探しながら、会員へ情報の展開を行う。 ・心疾患、脳疾患の検査を受けた場合、一人2万円 (旧: 1万円) 、1事業者5名 (旧: 3名)、運転者数50名以上の場合、10名 (旧: 5名) へと増額予定 (3月の理事会で決定)	
	令和7年までの 全体目標 (車内事故・参考)	車内事故 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 2017141185	車内事故 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 108.67.25.84.43	車内事故 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 21.81.61.41.21	車内事故 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 000000	車内事故 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 111111					
	飲酒運転ゼロ 最重点施策	・アルコール検知器の導入補助 (運輸事業振興助成交付金を活用した事業者助成) ・事故防止委員会での徹底		(事故防止委員会 (年4回)での指導事項) ・運行前点検及び運行後点呼の確実な実施。		・高性能・高機能アルコール検知器の導入補助		・ASK (アルコール薬物問題全国市民会議) 主催のインストラクター講習会等の受講を推進する。 ・秋の全国交通安全運動 (9/21～9/30) の実施に併せて実施している日バスの『飲酒運転防止週間』において、【近年の「飲酒運転」事案】及び【飲酒運転防止対策マニュアル】を配布し飲酒運転の根絶を図っており、これを継続。 ・年4回開催の事故防止委員会等を通じて、県交通安全対策協議会が策定した「飲酒運転0をめざす基本計画」の浸透・定着化を図る。		アルコール検知器助成 (1事業者2台、1機器5千円助成)	
令和7年までの 全体目標 (飲酒運転・参考)	飲酒運転 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 0ゼロ	飲酒運転 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 0ゼロ	飲酒運転 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 0ゼロ	飲酒運転 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 0ゼロ	飲酒運転 (基準) R1 R3 R4 R5 R6 R7 0ゼロ						

【別紙2】各県各モードの最重点施策（令和3年度）
タクシー

タクシー

モード・テーマ	愛 知	名古屋	静 岡	岐 阜	三 重	福 井																																																																																																																							
削減すべき 事故類型・目標	出会い頭衝突事故 追突事故 (目標設定無し)	対車両・出会い頭事故 112件 (R1) →89件 (R3) 20%減	出会い頭事故 81件 (R1) →69件 (R3) 15%減	出会い頭事故 10件 (R1) →9件 (R3) 10%減	出会い頭事故 0件 (R1) →0件 (R3)	出会い頭事故 1件 (R1) →0件 (R3)																																																																																																																							
最重点施策	・指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催 (各1回) ・ライド&ライト運動、パースカー運動の継続	住宅地 (交差点) での対車両事故の徹底。特に軽車両 (自転車) は一時停止しないとの認識のもと確実な交差点での徐行運転の励行を実践するよう各講習で実施。	・セミナーの開催 (会員向けに出会い頭衝突事故防止に向けたセミナーを開催 令和3年度中に1回開催) ・Mission 1st ホームページの周知及び情報共有を図り、講演資料や好事例の利活用を推進する。	交通安全運動の実施期間前に開催する「指導委員会」 (事故防止対策会議) で、更なる交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底するとともに、事業者においては、点呼時に指導や注意喚起を行う。	運転者自身が事業用自動車を運転していることを自覚させること。 ドライブレコーダー映像記録等を活用して指導する。	・各支部にて安全対策の研修会を開催 (研修会開催にあたり経費の一部補助)																																																																																																																							
令和7年までの 全体目標 (出会い頭・参考)	<table><tr><th>出会い頭</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>112</td><td>99.2</td><td>86.4</td><td>73.6</td><td>60.8</td><td>48</td><td></td></tr></table>	出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			112	99.2	86.4	73.6	60.8	48		<table><tr><th>出会い頭</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>81</td><td>71.8</td><td>62.6</td><td>53.4</td><td>44.2</td><td>35</td><td></td></tr></table>	出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			81	71.8	62.6	53.4	44.2	35		<table><tr><th>出会い頭</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>10</td><td>9</td><td>8</td><td>7</td><td>6</td><td>5</td><td></td></tr></table>	出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			10	9	8	7	6	5		<table><tr><th>出会い頭</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>2</td><td>1.8</td><td>1.6</td><td>1.4</td><td>1.2</td><td>1</td><td></td></tr></table>	出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			2	1.8	1.6	1.4	1.2	1		<table><tr><th>出会い頭</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>4</td><td>3.6</td><td>3.2</td><td>2.8</td><td>2.4</td><td>2</td><td></td></tr></table>	出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			4	3.6	3.2	2.8	2.4	2	
出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	112	99.2	86.4	73.6	60.8	48																																																																																																																							
出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	81	71.8	62.6	53.4	44.2	35																																																																																																																							
出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	10	9	8	7	6	5																																																																																																																							
出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	2	1.8	1.6	1.4	1.2	1																																																																																																																							
出会い頭	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	4	3.6	3.2	2.8	2.4	2																																																																																																																							
飲酒運転ゼロ 最重点施策	・指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催 (各1回) ・モードを問わず飲酒事故に係る情報を逐次提供	点呼時でのアルコールチェックの励行	セミナーの開催 (会員向けに飲酒運転撲滅に向けたセミナーを開催 令和3年度中に1回開催)	事業者による乗務前のアルコール検査と乗務終了後の確認を徹底	飲酒や薬物等による運転操作への影響、危険性等について指導する。	・アルコール検知器を用いた検査の励行 ・社内において、飲酒運転の悪質性・危険性について、広報啓発活動を通じて意識改革を推進し、飲酒運転の根絶を図る。																																																																																																																							
令和7年までの 全体目標 (飲酒運転・参考)	<table><tr><th>飲酒運転</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>0</td><td colspan="5">ゼロ</td><td></td></tr></table>	飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			0	ゼロ						<table><tr><th>飲酒運転</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>1</td><td colspan="5">ゼロ</td><td></td></tr></table>	飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			1	ゼロ						<table><tr><th>飲酒運転</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>0</td><td colspan="5">ゼロ</td><td></td></tr></table>	飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			0	ゼロ						<table><tr><th>飲酒運転</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>0</td><td colspan="5">ゼロ</td><td></td></tr></table>	飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			0	ゼロ						<table><tr><th>飲酒運転</th><th>実件数 (基準)</th><th colspan="5">年同率減少想定(参考指標)</th><th>目標</th></tr><tr><td></td><td>R1</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td></td></tr><tr><td></td><td>0</td><td colspan="5">ゼロ</td><td></td></tr></table>	飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標		R1	R3	R4	R5	R6	R7			0	ゼロ					
飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	0	ゼロ																																																																																																																											
飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	1	ゼロ																																																																																																																											
飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	0	ゼロ																																																																																																																											
飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	0	ゼロ																																																																																																																											
飲酒運転	実件数 (基準)	年同率減少想定(参考指標)					目標																																																																																																																						
	R1	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																							
	0	ゼロ																																																																																																																											

【別紙２】各県各モードの最重点施策（令和３年度）
トラック

トラック

モード・テーマ		愛 知		静 岡		岐 阜		三 重		福 井											
	削減すべき事故類型 目標	車両同士の追突事故 511件（R1） →409件（R3）20%減		追突事故 317件（R1） →270件（R3）15%減		追突事故・歩行者に起因する事故 1万台あたりの死者数 1.25人（R1）→1.0人（R3）		追突事故 95件（R1） →80件（R3）15%減		追突事故 28件（R1） →22件（R3）20%減											
	最重点施策	・トラック・セーフティ・ラリーの実施 ・交通事故防止セミナーの開催 ・トラック安全デー活動の推進 ・関係機関が行う交通安全活動への積極的参加 ・国土交通省、全ト協とタイアップしたチラシの配布 ・事故を防止する安全装置に対する助成事業 ・各種マスメディアを利用した広報事業		・会員向けに追突事故防止に特化したセミナーの開催（年度内1回） ・ながらスマホ防止装置導入に対する費用補助 ・クラウド型運行管理機器導入による、追突事故等削減に向けた実証実験 →効果が確認された場合、令和4年度以降導入費用補助を検討		・交通事故防止セミナーの開催 ・個別事業者への出張指導講習 ・初任運転者研修の実施 ・トラックドライバーコンテストの実施 ・横断歩道の広報啓発マグネットステッカー配布（岐阜県警作成）		・セミナーの開催（ドライブレコーダー映像を使った事故防止セミナー及び健康起因事故に特化したセミナー） ＊令和3年度中2回開催予定 ・ドライブレコーダー及びデジタコ導入費用助成 ・安全宣言事業者の募集		「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標を達成するために、 ・追突事故・交差点事故対策セミナーを開催 ・「交通労働災害死亡事故0運動2021」の実施（R3.4.1～R4.3.31） ・「トラックドライバー安全運転コンクール」の実施（R3.6.1～R3.12.31） ・事故防止啓発活動ポスター・チラシのぼり旗の配布 ・安全装置等導入促進助成の実施（本体価格の1/2、上限3万円/台）											
	令和7年までの 全体目標 （追突事故・参考）	追突事故	実件数 （基準） R1 511	年同率減少想定（参考指標） R3 458.6 R4 406.2 R5 353.8 R6 301.4	目標 R7 249	追突事故	実件数 （基準） R1 317	年同率減少想定（参考指標） R3 284.6 R4 252.2 R5 219.8 R6 187.4	目標 R7 155	追突事故	実件数 （基準） R1 83	年同率減少想定（参考指標） R3 74.6 R4 66.2 R5 57.8 R6 49.4	目標 R7 41	追突事故	実件数 （基準） R1 95	年同率減少想定（参考指標） R3 85.4 R4 75.8 R5 66.2 R6 56.6	目標 R7 47	追突事故	実件数 （基準） R1 28	年同率減少想定（参考指標） R3 25.2 R4 22.4 R5 19.6 R6 16.8	目標 R7 14
	飲酒運転ゼロ 最重点施策	・トラック・セーフティ・ラリーの実施。 ・交通事故防止セミナーの開催。 ・トラック安全デー活動の推進。 ・関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。 ・国土交通省、全ト協とタイアップしたチラシの配布。 ・点呼時に活用でき、意識高揚に繋がる卓上ミニのぼり旗を会員事業者へ配布。	・会員向けに飲酒運転防止に特化したセミナーの開催（年度内1回） ・飲酒運転防止を啓発する為のグッズを作成し、会員等へ配付		・点呼を確実に実施（アルコール検知器使用） ・交通事故防止委員会にて周知 ・広報媒体を活用した周知（HP、メルマガ、機関紙） ・適正化巡回指導や交通事故防止巡回による周知及び指導		・定期発送での周知 ・初任運転者講習及び社内講師育成講座での飲酒運転防止についての説明 ・飲酒運転防止DVDの会員用へ貸し出し		・「危険運転0宣言」（飲酒運転・ながら運転・あおり運転）継続中（卓上のぼり旗、ポスター、ステッカー等で啓発活動） ・「飲酒運転撲滅活動inふくい」（SDDプロジェクト）に協賛 ・飲酒運転根絶啓発物等の配布 ・アルコール検知器導入促進助成の実施（本体価格の1/2、上限10万円） ・アルコールインターロック装置導入促進助成の実施（本体価格の1/2、上限10万円）												
令和7年までの 全体目標 （飲酒運転・参考）	飲酒運転	実件数 （基準） R1 3	年同率減少想定（参考指標） R3 ゼロ R4 ゼロ R5 ゼロ R6 ゼロ	目標 R7 ゼロ	飲酒運転	実件数 （基準） R1 2	年同率減少想定（参考指標） R3 ゼロ R4 ゼロ R5 ゼロ R6 ゼロ	目標 R7 ゼロ	飲酒運転	実件数 （基準） R1 0	年同率減少想定（参考指標） R3 ゼロ R4 ゼロ R5 ゼロ R6 ゼロ	目標 R7 ゼロ	飲酒運転	実件数 （基準） R1 2	年同率減少想定（参考指標） R3 ゼロ R4 ゼロ R5 ゼロ R6 ゼロ	目標 R7 ゼロ	飲酒運転	実件数 （基準） R1 1	年同率減少想定（参考指標） R3 ゼロ R4 ゼロ R5 ゼロ R6 ゼロ	目標 R7 ゼロ	